様式１（第１ 別表 関係）　　　　　　　 　　　　　　　 ５Ｇによる工場のスマート化モデル事業

**申請前確認書**

公益財団法人東京都中小企業振興公社　理事長　殿

　　　名　称：

　　　　　　　代表者：

当社（私）は、　年度５Ｇによる工場のスマート化モデル事業の申請にあたり、基準日（　年12月１日）現在で下記のすべてを満たしていることを確認します。該当しないことが判明した場合は、助成金交付決定の取り消し、返還の対象となること及びその他貴公社が行う一切の措置について異議を申し立てません。

記

１　次のいずれかに該当する法人、個人事業者、又は中小企業グループである

（１）　中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項に規定する中小企業のうち、主たる業種として製造業を営む会社及び個人。但しゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）に属する事業を主として営むものについては資本金の額又は出資総額が３億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が900人以下の会社及び個人。

（２）　東京都内で実質的に製造業を営む中小企業者で構成され、次の要件を全て満たすグループ。

　　　　①　グループを代表して申請書を提出し、助成金を受領する代表企業を設定している。

　　　　②　代表企業は、共同実施する助成事業の中核として運営・管理する責任を負う。

　　　　③　グループ構成企業等の役職員が代表企業の役職員を兼務していない。

　　　　④　当該構成企業内において資本の出資関係がない。

　　　　⑤　代表企業は、交付決定後、当該構成企業と共同事業の実施に係る契約を締結する。

２　次のすべてを満たしている

（１）　大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資していない

（２）　大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資していない

（３）　役員総数の２分の１以上を大企業の役員又は従業員が兼務していない

（４）　大企業が実質的な経営に参画していない

３　基準日現在で東京都内に登記簿上の本店または支店がある。ただし、都外に設置の場合　　　　　　は、都内に本店がある。個人事業者においては基準日現在で、東京都内に開業届出がある

４　東京都内の事業所での事業継続が、基準日現在で２年以上である

５　税金等を滞納していない。また、東京都及び公社に対する賃料・使用料等の支払いに滞りがない

６　革新的事業展開設備投資支援事業の採択事業者は、基準日現在で確定していること

７　同一テーマ、同一内容、同一機械設備で公社が実施する他の助成事業に併願申請していない

８　同一テーマ、同一内容、同一機械設備で公社･国・都道府県・区市町村等から助成を受けていない

９　過去の助成事業において、事故がなく、報告書等を期日までに提出している

10　民事再生法、会社更生法、破産法に基づく申立・手続中（再生計画等認可決定確定後は除く）または私的整理手続中ではない

11　助成事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守している

12　助成対象経費は親会社、子会社、グループ企業等関連会社（自社と資本関係のある会社、役員又は従業員がコンサルタント契約や技術指導契約をしている会社等）との取引に係る経費ではない

13　自社及び取引関係先等の役職員及び関係者に東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者はいない

14　募集要項の内容をすべて確認し、申請書に虚偽記載はない

　以上